

企画公演 香と能
=その二=

◆平成十五年二月二十七日《木》午後一時開演

聞香
—もんこう— 資料

組香をたのしむ



香あそび雛

梅雪香

証歌

梅が枝にものうきほどに散る雪を
花ともいはじ春の名だてに

(新古今和歌集 源重之)

香組

香名	木所
六花	ウ
苔の下水	一

要素名

散る雪	2 T	2 - 1 = 1
梅が枝	1	

下附

無	梅が枝の中
散る雪の中	白梅
春の名だて	花とも言はじ

六国	
香木名(木所)	記号
伽羅	一
羅國	二
真南蛮	三
真那賀	ウ
佐曾羅	花一
寸聞多羅	花二
新伽羅	花三

東山文化の深層

■御家流香道第二十三代宗家 三條西 栄水

薫物合わせ

我が國の「香」の歴史を紐解いていくと、古くは「日本書紀」に淡路島に香木が流れついて…。という記述があります。たゞそこまで時代を遡ると範囲が膨大になります。そこで少し範囲を狭めて我が國の翫香の歴史を見ていただきたいと思います。

宗教的目的の為に使用されてきた香は、平安時代になり栄華を極める貴族達の物になりました。この頃使われた香は、麝香などの動物性香料と沈香などの植物性香料を粉末にし練り固めた練香（薰物）が主です。

平安貴族達は源氏物語に記述されている様に、自ら楽しむ為に部屋に香を焚き（空香）、衣服に香（薰衣香）を焚きしめました。練香はその調合方法が比較的容易であった為平安貴族達が競い合つて調合する事となります。競い合つて調合する事により、それは彼等の秘伝となりました。誰が来たか香りで解るというようなことは貴族達各々が自分の作成した香りを身につけていたが故です。

又平安時代には貝合わせに代表される、物合わせが盛んに行なわれています。貝合わせの他にも歌合せ、根合わせなどがあ

ります。これら物合わせは二組に分かれ、お互いの物を競い合う事を基本とする遊びです。貝合わせについて言えば、今一般に知られている貝合わせとはやり方が異なります。貝合わせの文献上の初登場は「類聚歌合」にある斎王良子内親王の「斎王貝合日記」長久元年（一〇四〇）です。春の三～四月、斎宮寮の官人や女官たちが折々に海岸で珍しい貝を拾い集め、貝合わせ当日は若い斎王（十二歳）の前で二組に分かれてその珍しさを競いました。

こうして見ると一方で物合わせという遊びがあり、同時に各貴族毎に調製された練香があることから、物合わせの遊びの中に練香が入つてくる事は必然のように思われます。こうして行なわれたのがいわゆる、「薰物合わせ」と呼ばれるものです。薰物合わせは単に香りの優劣を競うのではなく、そのほかにその薰物銘の由来となる証歌の優劣、季節との適合等も合わせて考慮されました。単にいい香りを作れるというだけでなく、その命名等に対する作者の深い教養も必要とされました。この薰物合わせによつて今まで脇役的存在であった香りが主役となり、積極的に香りを使用して遊ぶ事が史上初めて生まれたといつても過言ではないでしょう。そしてこの「薰物合わせ」の方式・作法が現在の香道の源流となつていつたのです。

東山サロン

時代が下り室町幕府第八代將軍足利義政（一四三六～九〇）の御世になると、政治嫌いの義政は自らの邸宅を京都東山（慈照寺銀閣）に造営し、この山荘と作庭の禅的・淨土的な雰囲気



三條西実隆八十歳肖像画

天文三年家と
内大臣となりました。彼は和歌・漢詩・有職故実・書画・和漢学などに通じ、当代随一の学識者でした。連歌師とのかわり合いもあって、近江などにも出かけたりしています。主な著書として『詠歌大概抄』『装束抄』『再昌集』、日記『実隆公記』は二十歳の文明六年（一四七四）正月から死の前年八十二歳の天文五年（一五三六）まで、約六十三年間の記事があり、応仁の乱後の世情を伝える記事をはじめ、古典の書写や講釈、古今伝授に関する記事など学芸史料も多い貴重な資料です。

この時代の宮廷文化人の第一人者と言えるのが、御家流の祖とも香道の祖とも言われる三條西実隆（さんじょうにしげる）（一四五五～一五三七）です。

実隆は後花園（後柏原天皇の三代に仕えて正二位権大納言に叙任。文亀元年（一五〇一）九月十日、東氏胤（宮内少輔）から「新古今真名序」を受けました。文亀二年（一五〇二）六

組 香

室町時代には、香の楽しみは妖艶な香りのする練香から、沈

月、「本朝皇胤紹運録」を書写して進上。永正三年（一五〇六）に内大臣となりました。彼は和歌・漢詩・有職故実・書画・和漢学などに通じ、当代随一の学識者でした。連歌師とのかわり合いもあって、近江などにも出かけたりしています。主な著書として『詠歌大概抄』『装束抄』『再昌集』、日記『実隆公記』は二十歳の文明六年（一四七四）正月から死の前年八十二歳の天文五年（一五三六）まで、約六十三年間の記事があり、応仁の乱後の世情を伝える記事をはじめ、古典の書写や講釈、古今伝授に関する記事など学芸史料も多い貴重な資料です。

彼ら足利義政、三條西実隆の元に多くの文化人が集まり東山文化を形成していきます。三條西実隆と義政の同朋衆志野宗信は銘香を分類し、薫物合わせの作法から香道の型を制定したとされています。又実隆は連歌師飯尾宗祇に古今伝授を学びました。又飯尾宗祇門下の牡丹花肖柏は実隆より早く「花・香・酒」について「三愛記」という本を著しています。更に茶道の武野绍鵠は、実隆の元に通つて和歌・和学を学びました。この紹鵠は茶道の祖と呼ばれる村田珠光の孫弟子にあたり、千利休の師になります。そして義政は村田珠光から茶道を習つたそうです。残念ながら能楽師については直接的な関係を見出すことができませんでしたが、義政が能を好み、その同朋衆に能楽師を加えていたことは知られています。このように非常に狭い世界で人間関係が絡み合っていることがわかります。

香を主とする香木へと変遷していきます。同様に薰物合せは「香合わせ」へと変化していきます。更に連歌の流行に合わせ連歌の形式を取り入れた「炷合せ」が行なわれるようになります。又和歌や小説等をテーマとし、その世界を香で表現する組香が考案されました。組香はその取組易さから香道の主流へとなっていました。

県立広島女子大学 樹下文隆助教授は「蝶が早春に咲く梅の花に逢えないのを嘆くという筋立ての能『胡蝶』があります。蝶が梅花に逢えないのは実は季節の問題でなく、中国宋代にそのような内容の詩があり、宋詩の影響を強く受けた日本の五山禪僧に広まっていた発想でした。能では、当時最新の外来思想を核に、「源氏物語」「胡蝶」巻、「莊子」「胡蝶夢」、舞楽「胡蝶樂」等、和漢の古典作品のイメージで蝶を飾り立てながら、王朝美の夢い幻影を表現しようとしています。

一見、美しいけれどありふれた素材の背景に、膨大な古典世界のイメージが凝縮されているのが能という文学作品です。」と語っています。この「美しいけれどありふれた素材の背景に、膨大な古典世界のイメージが凝縮されているのが能」と云う文章の能を、組香に置きかえると正にそのまま当てはまるかもしれません。

私は能については門外漢ですので、これ以上は申しませんがこの「香と能」の企画公演によつて、遙か五百年昔の義政公や実隆公の過ごした東山サロンの様子が少しでも伺い知れたら幸いだと思います。



秋草蒔絵十種香箱

六国五味

■ 麻布 香雅堂 主人 山田 真裕

香道とは「香木の香氣を探求することを通じて、幽玄の境地に逍遙することを宗とする芸道」であると言えます。優れた香氣を有する香木の存在無くして、香道は成り立たないのです。では、香木とは一体どういうものなのか。

今回は、皆様方の素朴な疑問に対し、いろいろな角度から可能な限りの模範解答を集約してみたいと思います。

〈香道で用いる香木の種類〉

香りを持つ木を香木と表現するならば、世の中には多数の種類の香木が存在することになります。香道で用いる香木は、それらの中から六種（流派によつては七種）に限られます。それを分類・限定するのは、各流派の家元・宗家の最も大切な仕事の一つです。

無数に存在する「香りを持つ木」の中から、家元・宗家に認められたものだけが「銀葉にのる」ことを許されるのです。

その分類を「六国（りつこく）」（または「香の七木」と言い、それぞれの名称を「木所（きどころ）」と言い表わします。（別表一参照）

「六国」の分類の基準が確立されたことは、後ほど説明する「五味」の概念の成立と共に、香木の香氣を鑑賞する行為を芸道にまで昇華せしめた最大の要因だったと言えます。

所属する流派における「六国五味」の内容を修得することによつて、本来十人十色、千差万別である筈の匂いの感じ方を、一定の基準のもとに他者と共有することが可能となるからです。言い換えるなら、「六国五味」とは、香りの内容を表現し伝えるための共通の言語、すなわち「標準語」と考えられるのです。

〈六国〉

「六国」とは、香道で用いる香木を、産出地の違いによつて分類しようという試みに端を発したものと言えます。例えばシヤム（遮羅国）（＝羅国）、南蛮（特にシャム）（＝真南蛮）、マラッカ（＝真那賀）、サツソール（＝佐曾羅）、スマトラ（＝寸門多羅）などです。定説は無いものの、いかにも有り得そうな表記です。（全て当て字であり、何種かの表記があります。伽羅は本来奇楠香、伽楠香などと呼ばれていたもので、産出地による分類には当てはまりません。）

もつとも、香木の種類と産出地との関連については、近・現代のほうが室町時代よりはるかに正確に認識されており、当時の分類は、あく迄もひとつずつ試みであつたところ理解下さい。

それぞれの木所について、いにしえの文化人は次のような言葉で評しています。（『六国列香之辨』より）（一部に不穏當と思える表現がありますが、資料としてそのまま引用します。ご容赦下さい。）



一般的な六国列香（何れも沈水香木）（右から伽羅、羅国、真那賀、真南蛮、寸門多羅、佐曾羅）

伽羅……その様やさしく位ありて、苦を立つるを上品とす、

自然とたをやかにして優美なり、譬へば官人の如し。

羅国……自然と匂いするど（銳）なり、白檀の匂ありて

多くは苦を主る、譬へば武士の如し。

真南賀……匂ひ軽く艶なり、早く香のうするを上品とす、

香に曲ありて、譬へば女のうち恨みたるが如し。

真南蛮……味甘を主るもの多し、琅葉（銀葉）に油多く

いづること真南蛮のしとす、然れども

外の列にもあるなり、師説を受くべし。真南蛮の品は伽羅をはじめその餘の列より誠にいやしく、譬へば百姓の如し。

寸門多羅……前後に自然と酸きことを主る、伽羅にまがふ、然れども位薄くして賤しき也、其の品譬へば地下人の

衣冠を着たるが如し。

佐曾羅……匂ひ冷かにして酸し、上品は炷出し伽羅にまがふ也、自然に軽く餘香に替れり、其の品譬へば僧の如し。

香木の品質は千差万別で、同じ木所であつても、全く同じ香りを出すことは決してありません。ほのかな中にも微妙な違いが確かに認められるからこそ、香道は成り立つのです。

△五味△

「五味」とは、香木の香りの内容を客観的に表現する言葉が存在しないことから、便宜的に考へ出された概念と言えます。

その分類と、意味するところは次の通りです。(「六国傳内辨解秘註書」より)

甘(カン)……蜜を練る甘味……蜜を練るほどに居れば其の

甘味の鼻に入るやうの心持

苦(ク)……黄柏の苦味……黄柏に限るにはあらず黄蓮にて
も何にても、苦き葉種をきざみ或は煎する匂ひ

に似たるなり

辛(シン)……丁子の辛味……丁子の匂ひの事にはあらず、丁

子を舌にて味ふに、いがらきやうなる辛味のや
うなどの事也、これは風流にいふ故このたとへ
なれども俗にいふ時は青くさき匂又はどうがら
しを火中に入れて燃やす匂のいがらきが如し
酸(サン)……梅の酸味……これは梅肉の匂なり

鹹(カン)……汗とりの鹹(しおから)味……これも風流に汗
とりの鹹といふなり、汗とりとは汗手拭などの海
藻を火に焼く匂の沙くさきと心得べし

以上は極めて非科学的な表現ではありますが、それゆえにま
た、日常の生活に即した、たいへん合理的な説明であるとも言
えます。

無論これらが「五味」の全てでは無く、それぞれの味を具体
的に教え、覚えさせるための手本となる香木(手本木・手鑑)

が家元・宗家には用意されています。

「一種の香に五味兼備せしも有、又二味三味交わりたるもの
り、容易には何の味と聞き定め難し。五味と定むるは五行五體
五言五色と同じ、本書に挙げたる五味の手本木は一味立のよく
分りよきを手本香と定むる也、故に一味立の手本木に外餘味も
交り出る也」

そして、それに続く文章の後に、代表的な手本木の例が挙げら
れています。(別表二参照)

「六国」にしろ「五味」にしろ、重要なのは言葉の上で知識
や理解ではありません。「六国五味傳」の中に次のような一節
があります。

「六国の列といふ、六品何れも沈水香なり、伽羅は六種の内
上品のものなり、しかれども伽羅真南蛮に劣り寸門多羅の伽羅
にまがふの聞あり、外も亦かくの如し、その品々を分かち知る
こと師説を受くべし」

木所や味の微妙な判定を各人の主觀に委ねては、收拾がつか
ないからです。

「香と能」その二では、一炷聞から一歩進めて、「組香」を
体験していただきます。三條西克水御宗家が、今回のため
に創作されたものです。炷き出される二種の香木の香氣を
十分に堪能の上、果たして味に違ひがあるのか、無いのか、
聞き分けに挑戦しつつ、雅な世界を逍遙していただければ
幸いです。